

横浜市会計年度任用職員（こども青少年局東部児童相談所 一時保護所調理室スタッフ（日額））募集要項

1 職務内容

- (1) 弁当・総菜・おやつ・お茶の準備
- (2) 食器・調理器具の洗浄、片付け、清掃、ごみ捨て等
- (3) 日報、報告書作成等、食事提供に関連する付随業務
- (4) その他食事提供関連業務

※大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

(1) 次のいずれにも該当しないこと

- ア 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- イ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

3 募集人数

週4日勤務職員：2人 週3日勤務職員：1人 週2日勤務職員：1人

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間

令和8年4月22日～令和8年6月30日

(2) 勤務時間等

1日6時間のシフト勤務（週4日勤務職員は週24時間00分以内、週3日勤務職員は週18時間00分以内、週2日勤務職員は週12時間00分以内）

- ① 午前6時00分から午後1時00分まで
- ② 午前6時30分から午後1時30分まで
- ③ 午前7時00分から午後2時00分まで
- ④ 午後0時00分から午後7時00分まで

※基本は①の勤務時間ですが、状況により他のシフトに変更することがあります。

(3) 勤務場所

横浜市東部児童相談所一時保護所調理室（横浜市鶴見区内）

(4) 給与

日額 9,312円（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）

通勤費用（実費相当額）を別途支給

(5) 休暇

年次休暇 等

(6) 社会保険

横浜市共済組合、厚生年金保険、雇用保険（週4日勤務職員のみ）

※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 提出書類（様式は横浜市ホームページよりダウンロードしてください）

【裏面あり】

ア 会計年度任用職員履歴書及び申込書（所定の様式）

※申込書類は返却しません。また、いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。

(2) 書類提出期限 令和8年4月6日（月）（持参の場合は同日 15 時 00 分まで）

（郵送または持参にてお申込みください）

(3) 提出先

〒232-0024 横浜市南区浦舟町3-44-2

横浜市こども青少年局中央児童相談所 庶務係 小堀、松野宛

6 選考日程

面接日 令和8年4月8日（水）（予定）

合否結果通知 令和8年4月中旬以降（予定）

7 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

8 停止条件

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

【問い合わせ、送付先】

横浜市こども青少年局中央児童相談所

庶務係 小堀、松野

〒232-0024 横浜市南区浦舟町 3-44-2

TEL045-260-6528 / FAX045-262-4155